

子どもには、差別する人間になってほしくありません。

親にも、差別をする人間になってほしくありません。

いわれない偏見で結婚を反対され、傷ついている人がいます。  
生まれた場所による差別は、決してひとつではありません。  
同和問題の早期解決に、一人ひとりの正しい理解が必要です。

## 8月1日～31日は「同和問題啓発強調月間」です。

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査をなくすため「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」を制定しています。平成8年7月1日施行

### 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

この法律は、部落差別は許されないとの認識の下、部落差別の解消に関し、国及び地方公共団体の責務を定め、部落差別のない社会の実現をめざしています。平成28年12月16日施行

同和問題に正しい理解と認識を

ねっと人権かがわ



 香川県・香川県人権啓発推進会議